

[表 8-6] 来館者数の想定

		ケース A	ケース B	ケース C
目標貸出冊数		9.0 冊/人・年	12.0 冊/人・年	15.0 冊/人・年
年間貸出冊数合計		315 千冊	450 千冊	605 千冊
年間来館者数 *1		210 千人	300 千人	403 千人
年間開館日数 *2		288 日		
1日平均 来館者数	単純平均	729 人/日	1,042 人/日	1,399 人/日
	平日	515 人/日	735 人/日	988 人/日
	土曜日	1,029 人/日	1,471 人/日	1,976 人/日
	日曜日	1,287 人/日	1,838 人/日	2,469 人/日
ピーク日在館者数 *4		1,631 人/日	2,757 人/日	3,704 人/日
ピーク時在館者数 *5		290 人	414 人	556 人

\*1 来館者1人当りの貸出冊数を1.5冊/人と仮定（碧南市民図書館のケース1.2冊/人を参照、資料文2）

\*2 年間の延べ開館日数（ネット、日曜を含む48週に相当）

\*3 来館者数の曜日別比率を、平日：土曜：日曜＝1.0：2.0：2.5とする（資料文2）を参照して設定）

\*4 日曜日平均来館者の1.5倍を見込む

\*5 1日のピーク時在館者は全在館者の15%とする（資料文2）を参照して設定）

文2) 富江伸治「公共図書館の規模計画と平面構成に関する研究」平成7年度科学研究費補助金（一般研究(C)）研究成果報告書、平成11年4月

[表 8-7] 来館手段の想定

	市川市(千葉県)の場合		碧南市(愛知県)の場合		利府町での想定
	成人	児童	成人	児童	全体
徒歩	20%	15%	5%	5%	10%
自転車	40%	50%	20%	25%	20%
バイク・自動車	5%	25%	70%	65%	60%
バス等	35%	10%	5%	5%	10%

[表 8-8] ピーク時在館者の来館手段別人数の想定

来館手段	比率 (%)	ケースA	ケースB	ケースC
ピーク時在館者数	100	290 人	414 人	556 人
徒歩	10	29 人	41 人	56 人
自転車・バイク	20	58 人	83 人	112 人
自動車	60	174 人	248 人	334 人
バス等	10	29 人	41 人	56 人

[表 8-9] 駐輪場・駐車場の必要台数（ピーク時）の試算

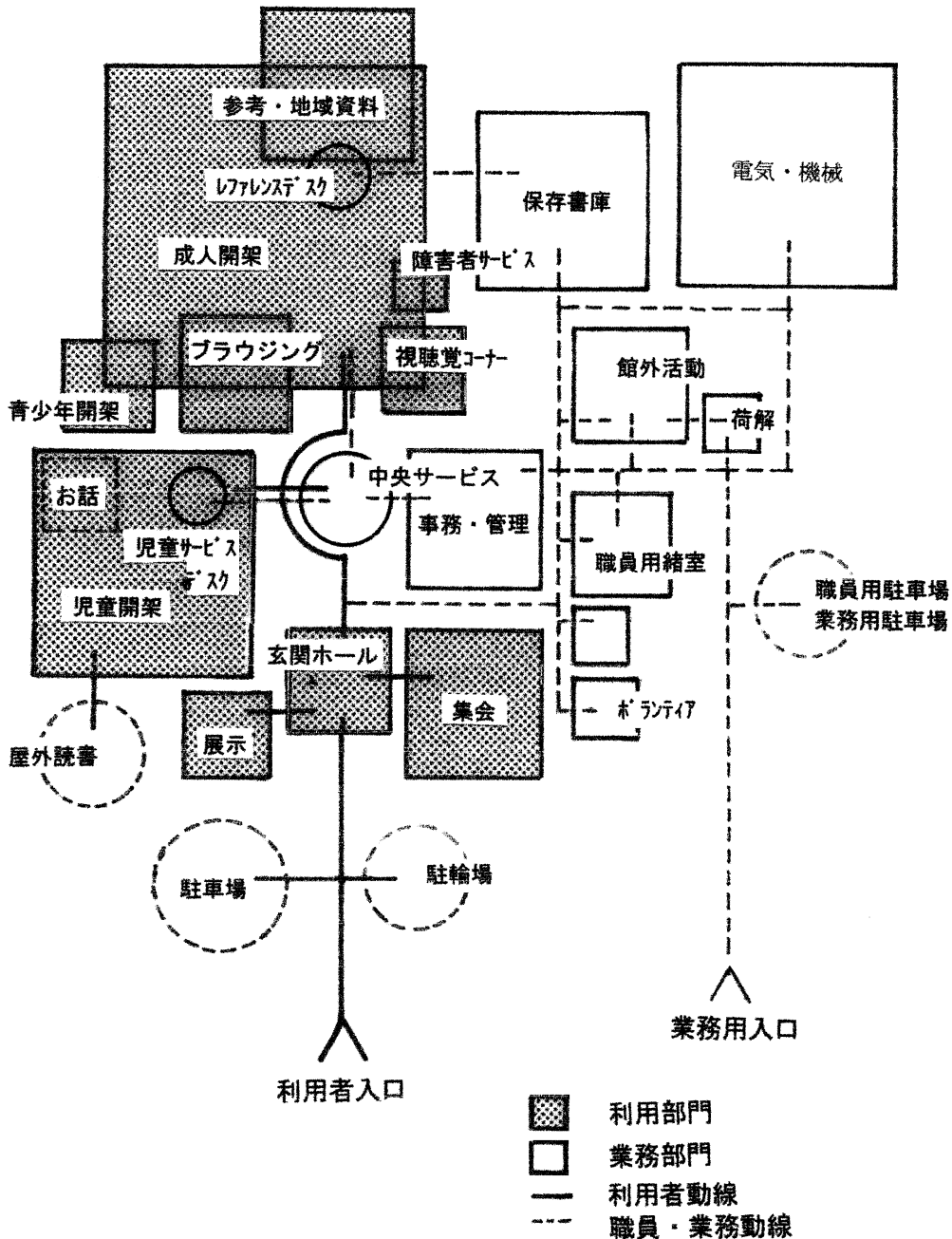
	ケースA	ケースB	ケースC
駐輪場	58 台	83 台	112 台
駐車場 *1	87 台	124 台	167 台

\*1 自動車での来館者は1台当り 2.0人 同乗とする。

[ p36 から続く ] ( 平日の 2.5 倍 ) に対して 1.5 倍の余裕をみて算定している。この値は、定常的な状況に対してはほぼ需要を満たすが、夏休みや冬休みなどの季節には時々それを越えた利用が考える値であり、その場合、周辺道路での迷惑駐車が発生するおそれがある。道路上でのトラブルや周辺住民からのクレームのないよう配慮が必要である。

### 8-5) スペースの相互関係

図書館の各スペースのつながり等の相互関係は [ 図 8-1 ] のようになる。設計ではこの関係を遵守することが必須条件である。



[ 図 8-1 ] スペースの相互関係

註 1: 正方形の大きさは面積比に対応  
 註 2: 廊下・階段等は含まない

## 8-6) 面積の確定方法と具体設計に対する考え方

面積規模の試算をサービスの目標と水準に対応して3ケース試算した結果、ケース A = 1,800 m<sup>2</sup>、B = 2,304 m<sup>2</sup>、C = 2,843 m<sup>2</sup>となり、ケース A の約 25 %増がケース B、ケース B の 25 %増がケース C となる。これらはサービスのレベルアップを意味するものであり、そのままのいずれかの数値、あるいはそれらの間の数値で設定することができる。

面積の確定は建設予算や維持管理の関係など他の要素も含めて決定されることになる。ここで示された数値は、仮にケース A で建設するとした場合でも、次の目標としてケース B の実現に向けた対応をあらかじめ考えておくことが重要であることを意味するものである。このことは、わが国の図書館サービスはこれまで普及・発展を続けており、利用要求も高度化してきた経緯から、サービスの提供と利用は相互に密接に関係し、サービスがよければそれだけ利用が伸び、それがさらに次の高度なサービス要求になっていく傾向があり、常に成長・変化を見込んでおくことが計画の原則となっているためである。

面積規模が確定し、設計に入る場合以下のことが許容されるので、さらに詳細な具体の検討が望ましい。

試算面積について、算定根拠や設計上の合理性（スペースの複合的利用や、集会施設などが隣接施設にあるものを利用し省略が考えられるなど）から妥当だと考えられる場合、協議のうえ修正・変更は許容される。

各試算は標準的なスペース構成で考えたものである。特に加えるべきスペース、あるいは省略、用途変更ができるような場合、検討のうえ修正・変更は認められる。

面積調整を行う場合、開架スペースの面積確保を優先するとともに、拡張の可能性を考えておく。

## 8-7) 敷地計画と施設配置の考え方

特に敷地選定の配置案 A（十符の里プラザ）となった場合、既存施設との関係を十分に考慮すべきことはいうまでもない。十符の里プラザの建替え時のことも想定しておくこと。

周辺環境に配慮した建物配置、屋外スペースの計画とし、周辺道路、図書館へのアクセスは人・車の流れを十分に検討して進め、以下の点を考慮する。

存在が分かりやすいこと：主要街路から図書館の存在が分るような位置・配置とし、外部から館内の様子がうかがえ、徒歩で通る人も入ってみたいような存在としたい。また自動車でもすぐに分るようにすること。

配置の検討（3章）における配置案 A（十符の里プラザ）のように、集会施設等の関連既存施設が敷地内にある場合、それらとの関係をよく考慮し、一体的な使い方ができるような建物配置を考える。また、他施設の耐用年数を考慮し、それらの建替え時の敷地内施設配置を想定したうえで図書館の増築も含めた可能性についても検討しておくこと。

## 8-8) 図書館の施設計画の一般的原則

図書館は個人の日常的な利用が主となる施設であり、子どもから高齢者まであらゆる年齢層の人々、ならびに障害を持つ人も利用する。そのため、スペースは誰でもが気軽に近づけ、利用できるものでなければならない。また、館内スペースはできるだけゆとりのある楽しいものとし、親しみが持てる明るい雰囲気のものとする。

建築計画・設計にあたっては、利用者に分りやすい平面であって、職員には働きやすく、図書館の機能が十分に発揮できるものでなければならない。

建築デザインは、周辺の環境に調和し、町の特性をよく表すもので、町の新しい顔となり、ストック(財産)となるようなものとしたい。また、建築空間自体が美しく、魅力的で居心地が良く、住民からいつまでも親しみと愛着をもって利用される、落ち着いた品位のあるスペースであることが望まれる。

施設は長期にわたり使用に耐えるようにスペースのフレキシビリティ(融通性)と拡張性についてよく考慮しておくこと。建物の補修や設備等の取替え、また清掃その他日常的な維持・管理が容易であって、そのための経費が妥当なものであることは言うまでもない。

同様に、省エネルギーへの配慮を十分に行い、空調(冷暖房・換気)照明等について効率的なシステムの提案が望まれる。

その他、非常災害時の非難、日常的なセキュリティの確保、資料等の維持・保管への十分な配慮は当然のことである。

## 8-9) 建築に求められる事項

### a. 一般的な事項と特記事項

アクセス：誰もが街路から抵抗無く気軽に入ることができるようにすること。街路からのアクセスや館内への玄関・通路には段差を設けないのが原則である。また、来館者の自転車などが放置されアクセスでの歩行の邪魔にならないようにその置き場所を適切な位置に設けること。

バリアフリーであること：幼児から高齢者まで、そして体の不自由な人達も使いやすいものであること。特に障害者への配慮として、床面はできるだけ段差を無くし、やむをえない場合は勾配の緩やかなスロープを必ず設けること。また点字ブロック、誘導チャイム、エレベータの行き先点字ボタン(低い位置に)を設けるとともに、以下の点に留意する。

- ・建物各部の寸法は車椅子が支障なく通れるものとする。また、家具、公衆電話、水飲場の寸法についても同様の配慮をすること。
- ・身障者も使える便所を設けること。

床：車椅子、ブックトラックなどの移動がスムーズに行えるように、原則として床には段差を設けないこと。床仕上げの材料は、歩行者が滑らないものであり、騒音を発しない、耐久性に優れたものであって、清掃が容易なものを選ぶこと。

壁：館内の壁面は、書架の効率的配架や展示・ポスター・掲示板などのために利

用され、またインテリアデザインとしても大変重要な部分となる。スペースの変更を容易にしておくために間仕切壁はできるだけ少なくするとともに可変的であること。

天井：天井は書架スペースや読書スペース、展示スペースなど、そのスペースの性格に応じて高さや仕上げを考えること。特に書架列に圧迫されて窮屈な感じにならないように、できるだけ高くしたい。また吸音性能を重要な選択条件とする。

階段：もし階段が必要な場合、幼児から高齢者まで安全に昇降できる十分な幅と寸法を取ること。手すりは握りやすく堅牢なものとし、場合によっては幼児と大人の寸法に合わせて2本つけることが望ましい。

色彩計画：色彩は楽しい雰囲気をつくるために効果的である。外壁、室内仕上げ、家具、サイン等の全体の調和を考えること。

図書館建築として特に以下の点に留意すること。

- ・本が探し易く、館内は明るく、親しみ易いこと。
- ・本と人が渾然一体となった図書館らしい空間とすること。
- ・書架の配置は、分類に従った資料の配列が自然な流れとなるようにできるだけ連続させ、かつ変更に対応し易いように考える。
- ・資料は公開が原則とされ、誰もが手にとって容易に見られるような配架となるようにする。
- ・読書スペースにはさまざまなタイプの読書席を用意し、拾い読みやくつろいだ姿勢での読書から、資料を長時間ジックリ読むなど、読書や調べものの形態や好みに応じて選べるようにするのが望ましい。
- ・サービスの目が行届き、職員が働き易いものであること。
- ・図書館の資料の亡失を防ぐ必要がある。しかし、このために監視を厳しくするのはではなく、利用者が自然にモラルを守るような雰囲気をつくるのが大切である。亡失チェックのシステムとして BDS ( Book-Detection-System ) は有効であり公共図書館でも一般化している。
- ・入退館のチェックポイントは可能な限り一箇所に絞り館員の無駄な配置は避ける。
- ・資料には直接日光が当たらないようにするなど図書館建築に求められる技術的事項に留意すること。
- ・図書館の成長・変化に対応するため、スペースの融通性・拡張性の確保は重要な事項である。しかし、すべてのスペースで対応することは不可能であり、不経済であるので、計画・設計では具体的に、どのようなスペースで、どのように対応を準備しておくのかを明確にし、妥当な範囲で考える。
- ・照明・採光について、一般的に照度は机面上で 1,000 ルックスが必要とされている。天井からの照明、トップライト(天窓)等からの採光、手元照明を組み合わせ合わせて適切で効率的な方法を工夫する。また、書架に置かれた本の背表紙がみやすいものであることが必要である。証明・採光についてはまぶしさを除く

ようにする。

プラントボックス、絵画や彫刻などの美術品など、雰囲気と和ませるものを適宜配置することなどが望ましい。

#### 8-10) 設備に求められる事項

全館に冷暖房設備を備えるが、各室・スペースごとに必要度や利用時間帯に応じてコントロールできるようにしておく。吹きだし口は低騒音型のものを選ぶこと。季節や時間帯によって自然の通風を十分に取入れられるように考えておく。ただしその場合、外部の騒音やほこりなどの進入がないよう配慮が必要である。

エレベータが必要となる場合、できれば業務用と利用者用とは別々に設けるのが理想である。

図書館内で用いられる機器等は、電話をはじめ、各種の検索・情報機器やOA機器、自動貸出装置、利用者用のコンピュータ端末など多様であり、その変更や増設が必要になる場合が多い。電気の配線や館内の通信ケーブルには十分な容量を見込んでおくとともに、配線の取出口の位置、各機器までの配線方法には慎重な検討が必要である。床にはフリーアクセス床の使用が有効である。電気のアウトレット（取出口）は、多く取っておくと後々に便利である。

館内放送設備は必須である。

全館の最終電源スイッチを事務室内に設ける。

#### 8-11) 家具・備品に求められる事項

一般的な事項：図書館の館内は書架やデスク、展示ケースはじめさまざまな家具や備品で占められる。それらは本を見つけ取り出したり、あるいは快適な気分で読書することに直接関係する大切な存在となり、インテリアデザインを大きく決める要素となる。家具・備品は機能的で使い易く、堅牢で、その上に美しく、建築と調和していなければならない。

家具・備品の選定・発注にあたっては、図書館員の考え方を十分に聞き、建築設計者ならびに家具の専門家と相談・協議し、互いに納得のいくように検討する必要がある。実際に類似量産品を見て確認することが望ましい。なお、造り付け家具と中置き家具の材質・デザイン等の調和に留意する。

コンピュータ・OA機器、AV機器と家具について、作業内容や動作などをよく考えたうえで決めること。機器の発達は日進月歩であり、寿命も短い。各機器に対応する家具は機器変更に容易に適應できるように考えておくべきである。

カウンター配置：カウンターの位置と形状はサービスを行ううえで重要なポイントになるので、特に入念な検討が必要である。

- ・カウンター、サービスデスクには種々の種類・形式のものがある。また、そこで行われるサービス内容や作業は多岐にわたるので、作業等を具体的に想定しながら設計・選定を進める。なお、配置替えやサービスシステムの変更への対応も考慮しておくべきである。

- ・形式は一般的にユニット形式（組合せ式）のものが対応性がある。
- ・台面の大きさは、貸出方式、貸出・返却の量、機器の種類と置き方（特にコンピュータ端末、BDSの導入）によって異なる。当図書館の場合、中央サービスデスクでは最低3人の職員が対応できる長さ（通常1人当たり1.8m以上とする）とし、幅55～60cmを確保するものとする。
- ・高さについては、立姿勢の場合90～100cm、座姿勢の場合70cm程度とされてい。いずれをとるか、またはそれらの組合せで考えるのかは、具体的なサービスの仕方を検討うえで定めるものとする。

書架等の配置：資料がどこにあるのかがすぐに分かるように全体の配置が分りやすくする。高書架・低書架を組み合わせ考える。

- ・本を見つけ易く、取り出し易いようにするため、書架の高さ、棚段数や深さをよく考える。児童のための絵本架などは表紙が見えるようにしたい。
- ・雑誌架・新聞架、新刊書展示架など一般書架と異なるタイプのものについては、家具配列上もアクセントポイントとなるので、そのデザインについてはバラエティを持たせ、楽しいものを選びたい。

机・いす

- ・読書机にはさまざまな形式のものがある。集中して読書できるキャレル（個人用読書机）数人掛のものなど、またそれらの形もさまざまである。読書の目的と雰囲気にあったものを種々用意する。
- ・いすも机と同様に、さまざまな形式・形状のものがある。机やいすの性格・雰囲気との調和を考えながら、座り易く、堅牢で、形のよいものを選ぶ。
- ・児童書架スペースの机・いすは児童の年齢層に応じた形態や大きさを変える。通常は少なくとも、幼児・小学生・中学生の3段階に分ける。
- ・机面上の照度は一般的に1,000ルクスが必要とされている。天井からの照明、トブライト等からの採光、手元照明を組合せて適切な照度が得られるようにする。照明・採光についてはまぶしさを除くように工夫が必要である。また省エネルギーに努める。

## 8-12) サイン・表示に求められる事項

特に、利用者が玄関ホールに至るまでに必要なサイン・表示には以下のものがあり、計画上の留意点を記す。

- ・建物の館名表示板は、館名が分りやすく、遠くからも見えるものとする。
- ・玄関前などで来館者がまず目にする位置に、利用案内や掲示板を配置する。
- ・入館したら直ぐ目につく位置に、館内案内（全館の内容や構成を示す）を配置する。
- ・全町から来館してくる道筋の主要な位置に、案内板などを設ける。図書館はさまざまな住民によって利用されるので、分りやすい案内やサイン・表示の設置が必要である。

サイン・表示には、総合案内から個々の書架サインなどさまざまな種類がある。



幼児から高齢者まで、それぞれの目的に応じて意味の通じるものでなければならぬ。そのために、表示の内容、文字の書体・大きさ、色彩などが目的に応じて視認・判別しやすいことが第一に求められる。また、ピクトグラム（絵文字）などを使用することもよく行われている。

サインや表示は館内デザインのアクセントにもなるものであるから、そのデザイン自体が大切である。しかし、形やデザインに凝りすぎて意味の伝わりにくいものは本末転倒である。表示する内容によって「案内」「誘導」「定点（識別）」「禁止規制」などがあるが、明確な目的を持ってあらかじめ建築と併行して計画を進めるのが望ましい。以下、サイン・表示計画の考え方の原則を記す。

- ・システムとしての統一感・連続性をもたせる。
- ・個々の表示は自立性・個別性の高いものとする。
- ・サインの機能・種類および配置の設定をあらかじめ考えておく。
- ・サインの設置はできるだけ少なくする。
- ・サインの制作は簡単で互換性の高いものとする。
- ・経済的なシステムであること。

サイン・表示の取り付けは、建物の天井・壁面に取り付ける方法、家具に取り付ける方法、床面やデスクの上に自立させる方法などがあるので、建物の設計段階で考慮し、あらかじめ組み込んでおくのが望ましい。

### 8-13) 屋外スペースの計画

図書館は町のシンボルの一つとなるものであり、周辺環境の形成に寄与する建物である。そのために屋外スペースの計画は重要となる。空間的にできるだけ余裕があり、豊かな植栽に囲まれた、活気と魅力のある、しかも落ち着いた雰囲気にしたい。なお、スペースの維持管理のための水道蛇口、ホース、電気コンセント、清掃等維持用具の置場を設けること。

公共建築では、一般的に建物周辺に、駐車場、自転車置場、植栽などのためのクリアランス（空間）が多いほどよい。

不法駐車が周辺の支障にならないように、アクセスの取り付け、駐車場の台数、を考える。

駐輪場・駐車場の利用は土・日曜日に集中することに考慮が不可欠である。

屋外読書スペースを、児童開架スペースから直接出られるようにし、天気のよい日には読書や読み聞かせなどができるようにしておくことよい。その際、屋外スペースは囲われたものとし、外部からの直接の出入りは制限する。

屋外スペースの仕上げ材料は雨の日にもすべらないものとする。